

会 議 録 （要約版）

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回弘前市上下水道事業経営審議会
開 催 年 月 日	令和5年8月23日（水）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前9時57分 から 午前10時58分 まで
開 催 場 所	弘前市役所岩木庁舎2階 多目的ホール
議 長 の 氏 名	弘前大学人文社会科学部長 飯島 裕胤
出 席 者	会長 飯島 裕胤 委員 菊池 正道 委員 青木 智美 委員 齊藤 嘉春 委員 山内 正治 委員 鶴ヶ谷 和子 委員 引間 由実子
欠 席 者	委員 佐々木 公一 委員 藤田 礼美
上下水道部職員 の出席者	上下水道部長 小野 敦弘 総務課長 中村 洋幸 工務課長 千葉 裕朗 上水道施設課長 京野 直文 下水道施設課長 富士 一之 総務課長補佐 佐藤久美子 営業課長補佐 中村 徹 工務課長補佐 田沢 司 工務課長補佐 奈良岡 健 上水道施設課長補佐 三上 博英 下水道施設課長補佐 高松 誠 営業課総括主幹 兼営業係長 廣田 恒央 総務課主幹 兼経理係長 八木橋達雄 総務課総務契約係長 齊藤 智子 総務課企画係長 佐々木真樹子
会 議 の 議 題	・ 諮問書提出 【会議事項】 ・ 水道料金及び下水道使用料の改定について
会議資料の名称	資料1 水道料金及び下水道使用料の改定について
会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)	1 開会 2 上下水道部長あいさつ 3 諮問書提出 4 会議 ・ 水道料金及び下水道使用料の改定について ※資料1を基に、総務課より説明。 進行は議長（飯島会長） 各委員との質疑応答等は以下のとおり。 水道料金及び下水道使用料の改定について 齊藤委員 資料6ページの給水人口が令和15年で14万人程度、14ページ

の処理区域内人口は15万人程度で、一致しないのはどうしてですか。

営業課長補佐

給水人口と下水道処理区域内人口は、それぞれの区域にバラつきがあるので人数は一致しません。

青木委員

今のご質問と同じ疑問を持ったのですが、人口が一致しないことと、下がり具合について、給水人口は下がり具合が大きくて、処理区域内人口は緩やかだと思ったのですが、それについて何か理由があるのでしょうか。

経理係長

後ほど回答します。

青木委員

料金改定を行った後の損益のシミュレーションについて、24ページに水道事業の令和13年度までの状況が示されていて、27ページに下水道事業の今後の見通しが示されていると思いますが、下水道事業は令和7年度に改定を行った後は損益が毎年黒字になっています。それに対して24ページの水道事業は、令和7年度に改定を行った直後、令和8年度、令和9年度に大幅な赤字になっています。通常、料金改定後は黒字が確保されるというのが一般的に考える計画かと思うのですが、こういった状況を回避したいけれど容認せざるを得ない理由を教えてくださいたいです。1つは激変緩和の問題があったと思うのですが、もう1つは、令和8年度、9年度で減価償却費がすごく大きく計上されているので、これはやむを得ない赤字ということでこういう計画になったのかなと想像はしているのですが、実際はどうか教えて下さい。

経理係長

新樋の口浄水場が令和8年4月に稼働開始するのに伴い、減価償却費が大きく膨らむのが一番の理由です。減価償却は現金を伴わない支出になりますので、純利益自体はマイナスとなりますが、キャッシュ、いわゆる現金預金は確保できているので、資金ショートすることはないものと考えております。

菊池委員

20ページの経費削減等の主な取り組みについて、新樋の口浄水場で計画浄水能力のダウンサイジングによって、動力費などの経常費用

の削減を見込むとあるのですが、これはどの程度の経費削減を見込んでいらっしゃるのでしょうか。それから24ページのシミュレーションにどう反映されているのでしょうか。

上下水道部長

年間の動力費の削減金額については、年間で概ね1千万ほどの削減効果があると考えております。今現在見込んでいるシミュレーションは、現行の経費でシミュレーションをかけておりますので、これよりは若干良い方向に振れるのではないかと考えております。

菊池委員

27ページの下水道事業のシミュレーションの数値ですが、営業外収益の科目の中で、他会計負担金とあります。これがだんだん減っていくシミュレーションになっていますが、この他会計負担金というのはどういうものなのでしょうか。

経理係長

他会計負担金は、一般会計からの繰入金になります。繰入金については、総務省で一般会計から地方公営企業に対する繰入基準を定めており、それに基づいて毎年一般会計から入ってくるものであります。だんだん減っているということについては、繰入基準にも様々な項目がありますが、例えば雨水処理に係る経費などが減少していくことが見込まれるシミュレーションとなっております。

菊池委員

27ページの下水道事業費用の営業費用の下の方にある、流域下水道管理運営費負担金がだんだん増えているのですが、この負担金の中身は何でしょうか。

経理係長

津賀野に岩木川浄化センターという汚水を処理する施設があります。県が運営主体ですが、維持管理費用を岩木川流域の市町村と津軽広域連合で負担している形となっております。弘前市は6割強の負担割合となっております、維持管理費用について県とも協議をしておりますが、県でもぎりぎりの費用でやっているのご了解いただきたいと回答をいただいております。なお、負担金については毎年変動するので、現段階ではおおよそこれくらいの数字と推測してシミュレーションしております。

齊藤委員

27ページのシミュレーションの中で、減価償却費の既往分はどう

いう内容なののでしょうか。もう1つ、24ページのシミュレーションで、減価償却費について樋の口浄水場ができるまでにだいたい12億くらいでしていますけれども、これは既存の配管の償却等だと思います。これから耐震管や老朽管の取替などがまだまだ出てくると思います。どのくらいの交換率とかあるかわかりませんが、かなりの金額が出ると思いますが、これからの更新などの分の償却は、ここにどのくらい入っているのでしょうか。

この数字からいけば、だいたい横ばいの償却になっているので、定額でやっているのだと思いますが、新規で更新をかければ、また償却が増えるわけで、ある程度上がっていくのかなと思いましたが、この数字はそんなに上がってきていないものですから、新規の取替とか投資の分の償却費がどうなっているのかということと、17ページの下水道の企業債ですが、企業債の借り入れは令和13年に少し増えているんですね。これが返済額、企業債残高としてはある程度同じ比率で減ってきているので、ここで企業債を借り入れしたら、そこでちょっと返済幅というか、残高の幅がずれるのではないかと思ったのですが、ほぼ一定であるのはどういうことでしょうか。

経理係長

企業債残高については、最初の5年は利息のみの返済という形となっており、5年経過してから元金の償還となりますので、令和18年度あたりからは若干緩やかになると考えております。

減価償却費の既往分については、資料を取り寄せておりますので、少々お待ちください。

引間委員

市民目線での質問なのですが、29ページの資料で三市の比較がありました。これだけ見ていると弘前が改定した後は、青森市よりも高くなった？と私たちは思ってしまうのですね。これについて、青森市は今後どうする予定なのか何か情報は入っているのでしょうか。

もう一つ、31ページの料金改定スケジュールで、私たち市民に対してどういったタイミングで情報が発信されていくのか、お決まりでしたら、教えていただければと。これだけ見ていると、令和6年9月の条例改正で、その後10月から市民への周知、住民説明会とあるのですが、市民目線からすると、半年でも不満となってしまうところなので、そういったところで何か計画などあれば教えていただければと思います。

経理係長

現状、青森・八戸での料金改定の予定については情報を持ち合わせておりませんでした。

住民への周知ですが、中学校単位での住民説明会ができないか内部で検討しているところです。また、水道の検針の際に、水道使用量のお知らせを検針員が投函しますが、それと一緒に料金改定する旨のチラシをポスティングできればと考えております。各種媒体については、新聞やホームページ、ツイッターなどできる限りの手段を使って周知できればと考えております。

総務課長

補足しますと、今の経理係長の説明は、料金改定が決まった後の周知となります。委員の皆様にお諮りして意見いただいておりますけども、来年1月から2月にかけてパブリックコメントを行います。このパブリックコメントの時点での改定案を示しますので、こちらもご覧いただいてご意見いただければと思います。

引間委員

パブリックコメントについてですが、広報に載せるということですが、それ以外にホームページで周知して、パブリックコメントを集めるという形になるのかと思うのですが、可能であれば、例えばQRコードがあれば、読み込んで意見を書いたりできるのですが、入力してアクセスしないといけないとなると、すごく億劫ですので、広く、フォームなり紙ベースなどで情報を集められるようにやっていただけたら大変ありがたいと思います。

菊池委員

三市の比較のお話が出たのですが、青森、八戸の改定の計画はつかんでいないということでしたが、現状、下水道は別として、上水道の方が、結構開きがあると見て取れるのですが、八戸は結構高いかなど。20㎡のところでは、4,961円、30㎡では7,887円。一方で青森市は3,289円、5,159円とかなりの開きがあるように見て取れます。これは、サービスの内容の違いなのか、あるいは設備投資にかかっている金額の問題なのか、人口減少が著しいのか、その辺はどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

上下水道部長

他市の動向なので、確かなところはご説明できるかわかりませんが、青森市は水の確保について、本市よりも容易にきれいな水を確保できるのが一番大きいと推察します。本市では水を浄化する費用が掛かっているというところが若干割高な部分かと思えます。八戸市も本市と同じように、川の表流水を浄化しているということがありまして、範囲も広範囲ですので、その辺りも影響しているのかと思えます。

齊藤委員

29ページのように一人暮らしの方はこれくらいの改定になると思いますが、公表のときにもこのような公表をされるのかなと思っているのですが、できれば一人暮らし以外の、二人暮らしとか、他の平均的な一般家庭の世帯でこのくらいになりますとわかるような広報をしてほしいなと思います。一人暮らしの方でもいろいろな条件があると思いますので、ぜひ丁寧にアピールしてほしいと思います。

青木委員

23ページの水道料金体系案なのですが、これをみると、基本料金、従量料金とも、均一に増額とあるのですが、例えば、あまり使わない世帯の増額を抑えるような体系にするとか、そういうことをしている自治体はあるのでしょうか。これが一般的なやり方なのかもしませんが。

経理係長

当市では基本料金を10^mまでとしておりますが、5^mまでとしている自治体もあります。また、青森市は基本水量を設けず、使った分で徴収する料金体系となっているなど、様々な料金体系があります。

青木委員

そうすると、先ほど世帯によってどのくらい上がるのか参考資料を出したほうが良いのではというご意見がありましたが、それ以前に、負担率があまり高くないような世帯には負担があまり高くないような料金体系にすることも可能ということなのでしょうか。例えば、基本料金をなくした場合、一人暮らしの方が、料金改定した後に負担がどのくらい増えるのか、場合によってはあまり使わない人は基本料金をゼロにした方が、仮に従量料金が上がったとしても、今までと変わらない料金体系になる可能性もあるわけですよね。そのようなシミュレーションをした場合、この料金体系案自体を見直せば、水道料金全体の収入は変わらずに、世帯ごとに負担する負担割合が変わるというような料金体系を作ることできるということになりますか。

総務課長

確かにおっしゃるように基本料金の枠を10^mからもっと下げたり、あるいは基本料金をなくしてというのも考えられると思います。このシミュレーションを行ったときに、収入で見たときに基本料金が占める割合が結構大きかったというのもありまして、完全に基本料金をなくすると経営状況に大きな影響が出ることになります。また完全に従量制に切り替え、なおかつ少量の人を優遇する形にすれば、今の体系では口径20mmの場合、20^mまでと、20^mから40^mまで

と、4 1 m³を超えた分の料金と変えておりますけども、この辺の仕組みを変えて使えば使うほど料金をとるようにしないといけなくなりますが、そうするとその上げ幅が非常に大きくなる可能性もありました。

今現在の料金体系とあまり大きく値上げしないということを前提に考えたときに、このような形で両方同一の率でと、シミュレーションを一通りやった中でこれをお示したところでは。

今いろいろなご意見がありました。この点についてまたご意見があるようでしたら、シミュレーションをもう一度考えたいと思いますので、できればその辺も改めてご意見いただければと思います。

青木委員

前回、平成24年に上げたときは、料金体系は今の内容と全く同じでということでしょうか。

総務課長

料金の幅や基本料金の量は変わらなかったと記憶しております。

引間委員

これは私個人の感想で、こういう風に市民は考えるものだとということで参考にしていただければと思うのですが、この会議資料がもったいないと感じました。私も普段会社に勤めていますが、もったいないから両面印刷でとか、スライドも2アップにするとかして、小さいところで削減します。今回値上げ、料金改定ということで今回こちらに参加させていただいて、経費削減に頑張っているのかわかりましたので、小さいところでも取り組んでいただいたほうが、私たち市民も値上げに納得できることが深くなると思いますので、ぜひ今後このような経費削減についてもご一考いただければと思います。

経理係長

先ほどの青木委員と齊藤委員のご質問について、差し支えなければ後日ペーパーで委員の皆様へ回答したいと考えております。

飯島会長

特に一人暮らしで高齢の方の負担を考えると、今回でいうと水道が187円、下水道が242円、合計すると400円ほど値上がりするだろうという見込みであります。そして、一方で、こういうことをしなければ水道事業の持続が可能なのか、それをどのように考えていくかということだろうと思います。先ほど青木委員からお話があったのは、水量の少ない人には少し上げ幅を抑えて、でもそうすると他の部分をもう少し上げなくてはいけなくなる、こういうことをした方が

	<p>よいのか、しない方がよいのかということかなと思います。この辺りはぜひ市民目線でご意見いただければと思います。</p> <p>また、次回までをお願いしたいのですが、水道料金の改定によってどうなるのかというシミュレーションで、これはこれで参考になるのですが、一方で、例えば8ページの補填財源の残高、これが令和7年から厳しくなるということなのですが、これが料金改定でどうなるのかはあったほうがよいので、また紙が増えてしまいますが、必要な経費かと思しますので、この辺りは前の方のグラフと合わせて料金改定をすところになりますよという比較があるとはっきりするかと思います。場合によってはこの改定で本当に大丈夫かということもあるかなと思います。ぜひご検討ください。このような形で次回もぜひ活発なご意見いただければと思います。</p> <p>7 閉会</p>
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開。 ・報道機関取材は2社。